

## 拠点

### 拠点3 嬉泉福祉交流センター[袖ヶ浦]

#### 1. 運営方針

前年度半ば過ぎに改訂した「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦10カ年戦略(ver.1.5)」に基づき、各事業所の運営方針を以下のように定める。

##### 1) 拠点全体

前年度に引き続き、その事業活動を機能的に活性化していくように努力すべく一体的運営を実施する。そのため袖ヶ浦のびろ学園及び袖ヶ浦ひかりの学園、地域生活支援センターたのしみ並びに袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園を統括する事業場(拠点)の場長として、「袖ヶ浦統括施設長」を置く。また今後の地域支援事業の更なる展開に向けて、統括施設長直轄の「地域連携準備室」を設置し、スタッフを配置する。

##### 2) 袖ヶ浦のびろ学園

本年度当初の入所児童の地域比率は、東京都14名、千葉県19名(合計33名)で、千葉県からの入所児童が東京都を上回っている現状である。この傾向は今後大きく変わることなく推移していくと思われ、地域支援の観点からのアプローチが増々重要性を増してくる。特に袖ヶ浦地域を中心としたトータル・ケアを意識した支援は、地域生活支援センターたのしみと協働した取り組みを通して、自閉症施設の専門性を活かした地域サービスを提供する。また行動障害のある児童への支援はもとより、社会的養護の必要な児童への支援並びにその家庭(親)への支援の在り方については、自閉症児施設としての専門性に基づいた入所支援機能を活用して行う。更に学校教育の保障については、入所地の地域性から2校の特別支援学校(東京都立しいの木、千葉県立楨の実)への登校を支援し、教育と福祉の連携という観点から療育の共通理解を図る。課題としては、少子化に伴う入所児童の減少があり、今後のびろ学園がどのような方向で進むべきかの検討を行う必要がある。

##### 3) 袖ヶ浦ひかりの学園・グループホーム春のひかり

入所者の高齢化への対応として、施設整備を早急に行うことが必要な状況であるため昨年度より検討委員会で検討を重ねていたが、いよいよ今年度中の着工へと計画を進めていく。また地域支援の拡充も課題であるが、施設整備を行うと同時に、地域より通所している利用者の居場所としてのスペースと短期入所の利用ニーズに応えられるような新棟の建築を同時に進める。

利用者の平均年齢は50歳を超え、今まで以上に健康維持の観点を踏まえた支援を行うことが出来るような体制を作る。また改築に伴うグループの再編成に向けての検討も行う。

グループ編成については、現状の3グループ体制から4グループ体制への再編を予定する。細分化することで利用者の生活環境は改善されることになるが、人員配置の問題から職員のOff-JT研修などの機会は、減少することが予想される。その為、今年度中に必要と思われる研修への参加を調整して参加を促し、支援の質的向上を目指す。

##### 4) 地域生活支援センターたのしみ

平成29年4月より放課後等デイサービスの定員を増員し、1日あたり20人の学齢期(小学生から高校生)の児童を受け入れる体制を整えることで「切れ目のない支援」を実現に向けての体制整備を行った。今年度は、そうした地域ニーズに更に応えていくため、ショートステイ機能のあるのびろ学園との連携を強化する。

また袖ヶ浦市において、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置が検討されているが、そちらへの参画を見据えて、関係機関との連携の強化や人材育成など、質の高い相談支援を提供できる体制を整えていく。

##### 5) 袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園

生活介護事業は、着実に利用者が増えており定員に達しつつあるが、就労継続支援B型

事業に関しては、まだ定

員に達していない。引き続き特別支援学校との連携を深め、より地域と密接に関わることで利用者のニーズを探っていき、袖ヶ浦市における地域貢献として実施していく。運営体制は袖ヶ浦ひかりの学園との連携を密にして運営を行っていく。

## 2. 目標

「10カ年戦略」において設定した以下の「ミッション」を当面の目標とする。

### 1) 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応

従来からの重度知的障害や強度行動障害を伴う自閉症のみならず、高機能広汎性発達障害や知的に軽度な発達障害、精神障害をも支援対象としていく。

### 2) 入所者の高齢化への対応

親泉会の被後見人を中心とした入所利用者の生涯支援（「誰と」「どこで」「どのように」暮らすのか、利用者にとっての新たな所属コミュニティの創設という視点で考える）に向けて、目前に迫る高齢化にソフト・ハードの両面から対応していく。

### 3) 「切れ目のない」地域支援サービスの拡充

- ・自閉症支援の専門性に基づいた相談支援の実施
- ・療育的専門性を主眼とした児童発達支援の拡充
- ・多様化する短期入所ニーズへの対応
- ・就労支援及びそれ以外の日中活動ニーズへの対応
- ・必要に応じたグループホームにおける居住支援の実施

## 3. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

## 4. 職員体制

※組織図を添付

## 5. 職員研修

### 1) 方針

事業が拡大し、それに伴い拠点、職員が増加、業務内容も多岐に渡るようになった。その一方で職員同士の交流や他事業所への理解が希薄になりやすい状況とも言える。そのため人材育成及び既存の研修内容も事業所や各業務に共通するものと特化すべきものを見極めながら法人としての研修から各事業所ごとの研修まで幅広い視野での研修の最構築あるいは新規研修の企画、推進が必須である。

### 2) 事業所内研修

#### ①受容的交流理論に基づく対人援助の知識や技術を高める

- ・法人主催の自閉症セミナーへの参加
- ・夏季・冬季療育合宿での実践研修
- ・全体職員研修における理事長抗議、事業所ごとの実践発表から法人として受容的交流の再確認及び更なる研鑽をねらう。

#### ②新人職員の育成

- ・直接処遇の新人職員には一人につき一人、主にサブリーダー以上の職員を中心としてチューター制を設け、1年間習熟度チェックや面談、及び日々の指導や相談にあたる。
- ・社会人としてのマナーを習得する為、外部講師を招いて行った講習のVTRとテキストを活用し、マナー講習を行う。

### ③法人事業所間の交流研修への参加

法人他事業所の会議、行事等に参加し、事業所間の交流を図るとともに職員を意識および援助技術の向上に努める

### ④心のケア(抱っこ法)研修を通して感性や援助技術の向上に努める。

- ・週1回のセッションを通しての現地研修
- ・年4回講師による集中講義研修(新人職員)

### ⑤拠点内全体研修の実施

- ・教育心理・カウンセリングのスーパーバイザーを迎えて、ケース研究発表会を行う
- ・人権擁護、事故防止、情報セキュリティー等各委員会主催による拠点内の職員全体研修、研修係主催による研修等、年単位で企画し、テーマを決めて全体研修会を行う
- ・ケースへの理解の深化と職員の自己表現力の向上のためのエピソード記述研修を行う。

### ⑥各職種に必要となる知識を高める

- ・外部研修を活用し、その知識あるいは技術が必要とされる職員を各協会等主催の研修に参加を推奨し、知識、視野を広げる。袖ヶ浦のびろ学園千葉県知的障害者福祉協会児童部会学習、袖ヶ浦ひかりの学園は同知的障害者支援スタッフ部会に職員を派遣する。

## 6. 人権擁護

利用者の人権擁護、虐待防止のための体制整備と、利用者や保護者への苦情解決体制の機能と、東京都の福祉サービス第三者評価事業を導入し、施設サービスの向上に努める。

- ① 人権擁護委員会の活動として、「人権擁護チェックリスト」及び「人権擁護研修」、「啓発活動」を実施する。また、法人の人権擁護委員会でも、「行動規範」の作成「論理綱領」の見直し等検討し、利用者・職員の権利擁護・虐待防止に努めている。
- ② 苦情解決第三者委員との会議を設け、施設サービスの点検や改善に努める。
- ③ 東京都の福祉サービス第三者評価を受け、施設サービスの向上に資する。

## 7. 事故防止

拠点事故防止委員会を継続して設置する。職員の支援上の事故・ヒヤリハットの分析、再発防止策への検討、特にヒヤリハットの普及啓発を行う。また「利用者支援マニュアル」の改訂・整備を行う。それらの事故防止のための普及啓発の為、事故防止委員会として研修を企画し、実施する。

## 8. 情報セキュリティー

引き続き、事業所情報セキュリティー管理委員会の活動を継続し、「社会福祉法人嬉泉 情報セキュリティマニュアル」及び「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦 情報セキュリティマニュアル」に基づく以下の活動を実施し、利用者及び職員の個人情報保護に努める。特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)の取り扱いについては、「社会福祉法人嬉泉特定個人情報取扱規程」に則り、これを順守していく。

- ① 個人情報の管理体制を再点検し、必要に応じて改善策を講ずる。
- ② 個人情報を含む情報機器及びネットワークへのアクセス制御や管理の仕組みを維持していく。
- ③ 職員アンケートを実施し、個人情報の取り扱いや情報機器の利用状況を把握する。
- ④ 情報セキュリティー及び情報リテラシーに関する全体研修を実施し、職員への意識啓発を行う。

## 9. 安全衛生

拠点の安全及び衛生対策として、以下の活動を実施する。

- ① 労働安全衛生委員会を毎月実施し、職場としての安全衛生に配慮する。
- ② 施設設備の自主点検を定期的実施する。
- ③ ストレスチェック実施-産業医への面談  
職業性ストレス簡易調査票を配布し、アンケートを実施。高ストレス状態の場合は、任意で産業医への面談を行いメンタルヘルスの不調を未然に防止する。
- ④ ストレス、職場環境の労働者代表との月一日の打ち合わせ
- ⑤ 感染予防対策としてマニュアルを整備し、職員の意識啓発に努める。
- ⑥ 公用車の運行に当たっては、予め運転者の「検定」を実施し、検定合格者による安全な運行に努める。

## 10. 防災対策

- ① 消防係(防火管理者)を中心に、防災委員会を開催し、各種災害に備える。
- ② 防災訓練を計画的に実施する。
- ③ 29年度に拠点としてのBCP(災害時事業継続計画)を策定したが、内容を見直し、必要があれば改定する。

## 11. 内部統制委員会

- ① 内部監査機能を強化し充実させていく取り組みや、体制づくりを検討していく。また法人の内部統制委員会と連携しながら、内部統制質問書を作成・実施し、自主点検を行っていく。

## 12. その他(施設整備等)

- ① 袖ヶ浦ひかりの学園施設整備事業

### 1)事業内容

増築工事 生活棟1棟(2階建)  
改修工事 そだて棟全面改修びこころ棟一部改修  
新築工事 地域支援棟1棟(2階建)

### 2)資金計画

収入	自己資金	80,000,000円
	福祉医療機構借入金	200,000,000円
	寄附金	289,700,000円
	合計	569,700,000円
支出	増築工事費	347,760,000円
	改修工事費	41,580,000円
	新築工事費	180,360,000円
	合計	569,700,000円

### 3)工事期間(予定)

着工 平成30年5月  
竣工 平成31年2月

## 1. 10カ年のアクションプラン※網掛けは一部改訂および新規項目

- 1) 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応
  - ①「はやて棟」の用途変更(ひかりの→のびろ) ※実施済み
  - ②のびろ大規模修繕 ※実施済み
  - ③のびろ支援員の研修(高機能、知的に軽度な発達障害への療育) ※継続中
  
- 2) 入所者の高齢化への対応
  - ④ひかりの本体(そだて)改修、増築 ※平成30年度実施予定
  - ⑤ひかりの利用者グループ再編
  - ⑥ひかりの支援員の研修(介護技術・メンタル・SV体制) ※継続中
  
- 3) 「切れ目のない」地域支援サービスの拡充
  - ⑦「児童発達支援センター」の整備(相談支援の併設) ※実施済み
  - ⑧のびろ利用定員の変更(50名→40名+短期併設10名) ※実施済み
  - ⑨ひかりの「地域支援棟」の整備 ※平成30年度実施予定
  - ⑩グループホームの移設及び増設
  - ⑪袖ヶ浦市福祉作業所の受託 ※実施済み
  - ⑫たのしみ中高生の放課後デイ実施 ※実施済み
  - ⑬袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新
  - ⑭児童発達支援センターの機能拡充
  - ⑮地域生活支援センターたのしみの再編成
  - ⑯地域生活支援拠点の整備
  - ⑰ひかりの学園短期入所の定員拡大
  - ⑱のびろ学園短期入所棟の整備

## 2. 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応

- 1) 「はやて棟」の用途変更(ひかりの→のびろ) ※実施済み
- 2) のびろ大規模修繕 ※実施済み
- 3) のびろ支援員の研修(高機能、知的に軽度な発達障害への療育) ※継続中

児童福祉法改正前は、第2種自閉症児施設として、重度の自閉症児(主に強度の行動障害を示す児童)を対象に支援してきた為、近年社会的なニーズとしても高まりつつある、知的に軽度な発達障害児に対する支援に苦慮している現状がある。また、本人の問題のみならず、家庭環境(成育歴)や保護者自身も知的・精神障害を抱えているケースもみられ、トータル的な支援の必要性に迫られている。

まずは、法人内の他事業所との交流研修や実習を通して、スーパービジョンを受ける中で支援技術の向上につなげる。また、外部の研修などにも積極的に参加をすすめ、幅広い視点を養っていきたい。

## 3. 入所者の高齢化への対応

- 4) ひかりの本体(そだて)改修、増築 ※平成30年度実施予定

個室化とバリアフリー化のために、現在のそだて棟ユニット2・3を含めて南側に増築をする。35人分の居室(そだてグループ29名+α6名(短期入所その他)分)と食堂・浴室・職員詰所を含む。2階建て。エレベーターも完備。

現在のひかりの(そだて)食堂は無くして、厨房を大きくする。そだて棟・こころ棟・

生活介護棟へ食管車で運んで提供。

大浴室・小浴室も無くして、整理室を大きくする。

そだて棟ユニット1は療育ルームとして整備。ひかりの学園療育内容の見直しや、SVに使っていく。

プロムナードはそのまま残して、現在使っている用途（行事・お集まりの場など）のほか、利用者の健康維持のために、運動する場としても利用できるのではないかと。

ひかりの玄関は変わらず。

#### 5) ひかりの利用者グループ再編

今後を考えると下記A~Cの3グループが考えられる。状況により、毎年変化していくので、それに合わせての編成になってくると思われる。できれば、上記のそだて増改築後の建物がグループ分けに柔軟に対応できるものであることが望まれる。

A…現在の延長（健康維持）

B…要介護（高齢化）

C…日中活動充実（若い利用者）日中一時や生活介護利用者との合流も考えられる

#### 6) ひかりの支援員の研修（介護技術・メンタル・SV体制） ※継続中

高齢化に向けては、介護技術の研修や資格取得などはもちろんのこと、他の高齢施設職員の見解を聞き、研修や施設整備に繋げていく。

保護者や利用者自身が亡くなったり、それに向けて見守っていったりなどの、ひかりの職員が未だ経験していない事態に対する備えとしての研修や、そのストレスに対するメンタル面への研修なども取り入れていく。

日々の業務の中で、療育ルームなどを使い、こぐま学園のようなSVを受けるなどの研修も行っていく。

### 4. 「切れ目のない」地域支援サービスの拡充

#### ~~7) 児童発達支援センターの整備（相談支援の併設） ※実施済み~~

#### ~~8) のびろ利用定員の変更（現在50名→40名+短期併設10名） ※実施済み~~

#### 9) ひかりの「地域支援棟」の整備 ※平成30年度実施予定

地域療育支援の積極的展開として、「地域支援棟」を袖ヶ浦の敷地内に建設し、地域の方たちを受け入れていく。現在の日中一時や生活介護利用者でも、本体の空間を利用するのは、手狭になってきており、活動以外の利用者の過ごす場としてそこを利用する。地域から生活介護棟に登園、活動は本体の作業活動に合流、それ以外の昼食や余暇は生活介護棟で過ごし、そこから帰宅する。また、それには地域利用者への送迎の充実も急務となっている。

のびろ学園の利用者が、退所後地域に戻り、グループホームなどから日中活動のサービスを利用、といった支援体制の拡充にもつながる。

※法人研修（合宿）などへの利用も想定される。

#### 10) グループホームの移設及び増設

グループホームは、老朽化していることもあり、新たな建物の建設ないし取得（賃貸を含む）する。また今後、ひかりの学園の日中利用者及びうぐいす園利用者のニーズに合わせて、日中支援サービス型を含む新たなグループホームの設置も視野に入れていく。

#### ~~11) 袖ヶ浦市福祉作業所の受託 ※実施済み~~

#### ~~12) たのしみ中高生の放課後デイ実施 ※実施済み~~

放課後等デイサービス事業ウサギの利用者で小学校を卒業する年齢の児童が出てきて、中学になっても引き続き利用したいとの声があったため、利用対象者を中高生まで広げる。

高校生まで広げる理由としては、将来的にひかりの学園きずなグループやうぐいす園の

利用に繋げていくトータル・ケア構想の一環に位置付けるためである。

#### 13) 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新

うぐいす園の指定管理は5年更新であり、平成32年度には最初の更新を迎える。現在の運営は、利用者・保護者から共に高評価を受けているので、引き続き指定管理を行いたい。

課題としては、就労継続 B 型利用人員の伸び悩みと漸増している生活介護の支援体制整備（特に作業療法士などパラメディック専門職の配置）をどのようにしていくかである。

#### 14) 児童発達支援センターの機能拡充

増加する発達障害への早期療育ニーズに対応して、従来の児童発達支援機能(通所療育)に加え、インテークやアセスメント、アウトリーチを含む専門的相談機能及び機関連携やコンサルタント、施設支援指導事業などの地域支援機能を整備する。具体的には、専門的相談や地域支援を行い得る社会福祉士や言語聴覚士、作業療法士、公認心理師といった専門職を配置する

そのために、平成34年のたのしみ20周年を目途に、袖ヶ浦市からの「袖ヶ浦市療育支援事業」を含めた事業委託もしくは運営費助成による「公立化」を目指す。

#### 15) 地域生活支援センターたのしみの再編成

平成31年度のひかりの地域支援棟竣工に伴い、従来の「地域生活支援センターたのしみ」から相談支援事業所を分離し、単独の事業所として地域支援棟内の専用室に移設し運営を行う。また「地域連携室」を発足し、将来的な展望として、地域生活支援拠点を整備する際の核となることを目指す。

残る障害児通所事業のヒツジとリス・ウサギについては、両者を合わせて「児童発達支援センターよろこび（仮称）」と呼称する。

#### 16) 地域生活支援拠点の整備

「地域生活支援センターたのしみ」内の「地域連携室」を核に、地域生活支援拠点事業として、国の求める次の5つの機能について、地域の実情に応じた整備を行う。

- ① 相談
- ② 緊急時の受け入れ・対応
- ③ 体験の機会・場
- ④ 専門的人材の確保・養成
- ⑤ 地域の体制づくり

#### 17) ひかりの学園短期入所の定員拡大

地域支援棟の整備に伴い、ひかりの学園短期入所枠を現在の併設2名から10名に拡大し、地域のニーズに応じていくと共にのびろ学園短期入所の利用者のうち成人を原則として移行させる。

また必要に応じ、地域生活支援拠点事業の機能として求められている「緊急時の受け入れ・対応」や「体験の機会・場」としても位置付けていく。

#### 18) のびろ学園短期入所棟の整備

ひかりの学園短期入所枠の拡大に伴い、のびろ学園短期入所利用者の属性を原則として児童に絞っていく。それによって、知的に軽度な発達障害児等を含めた多様な短期入所ニーズへ柔軟に対応すべく、小舎の専用棟を整備する。

[年次行動計画一覧]

年次	行 動 計 画	備 考
平成25年度	<del>① 「はやて棟」の用途変更</del>	
平成 26 年度	<del>② のびろ大規模修繕</del> <del>③ のびろ支援員の研修</del> <del>④ ひかりの支援員の研修</del>	←単年度ではなく継続 ←単年度ではなく継続
平成 27 年度	<del>⑦ 「児童発達支援センター」の整備</del> <del>⑪ 袖ヶ浦市福祉作業所の受託</del>	※ひかりの30周年事業
平成 28 年度		
平成 29 年度	<del>⑧ のびろ利用定員の変更</del> <del>⑫ たのしみ中高生の放課後デイ実施</del>	※のびろ生活介護廃止 ※法人50周年事業
平成 30 年度	③ ひかりの本体（そだて）改修、増築 ⑨ ひかりの「地域支援棟」の整備	※のびろ40周年事業
平成 31 年度	④ ひかりの利用者グループ再編 ⑰ ひかりの学園短期入所の定員拡大 ⑮ 地域生活支援センターたのしみの再編成	
平成 32 年度	⑬ 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 ⑯ 地域生活支援拠点の整備	
平成 33 年度	⑩ グループホームの移設または増設	
平成 34 年度	⑭ 児童発達支援センターの機能拡充	※たのしみ20周年事業
平成 35 年度	⑱ のびろ学園短期入所棟の整備	



別 紙(拠点用事業計画関係)

## 年 間 行 事 等 実 施 計 画

項目 月	行 事		職員研修		職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		そ の 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	11	ひかりの父母会		こころのケア研修 エビ研、チューター会議		運営会、ひまわり会議 リーダー会、		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		新人歓迎会(袖ヶ浦)
5月			12	全体研修		運営会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
6月	12	ひかりの父母会		ケース研究発表会		運営会、ひまわり会議		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
	14	きずなの父母会		エビ研		リーダー会、学園会議		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
7月	19	夏祭り		学童合宿		運営会、		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
8月	25	夕涼み会	4	療育合宿、エビ研 全体研修		運営会、リーダー会		火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
9月			8	ケース研究発表会 全体研修		運営会、ひまわり会議		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会 定期健康診断	14	法人50周年記念式典
10月	4	秋を楽しむ会		こころのケア研修		運営会、リーダー会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
	14	ふれあい祭り		エビ研、チューター会議		学園会議		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
11月	11	子研バザー		ケース研究発表会		運営会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
	30	ひかりの父母会										
12月	22	クリスマス会		療育合宿		運営会、ひまわり会議 リーダー会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
1月	5	餅つき				運営会、学園会議		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会	13	年頭所感会
	25	ひかりの親子合同新年会										
2月			9	全体研修 エビ研		運営会、リーダー会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会 定期健康診断		
3月	4	嬉泉祭りバザー		チューター会議		運営会、ひまわり会議		地震想定		労働安全衛生委員会	17	新人研修
	8	のびろ父母会										
	15	ひかりの父母会				次年度打合せ		総合訓練(二次避難まで)			18	法人全体研修

事業拠点組織図(嬉泉福祉交流センター[袖ヶ浦])

